堺市土砂埋立て等の規制に関する条例　手引き様式第8号【参考様式】

**生活環境保全計画**

①粉じん飛散防止対策

|  |  |
| --- | --- |
| 【施工中】散水の実施 | ○散水の実施について記載すること。・実施の有無　　・実施場所及び最低実施頻度（一日当たり）・季節や風向、風速による実施頻度の変更 |
| 【施工中】表層・法面の締固め | ○表層・法面の締固めについて記載すること。・実施の有無・締固め方法（バックホーバケットによる押さえつけ、ロードローラーによる転圧、など）・実施場所及び最低実施頻度（一日あたり） |
| 【施工中】ダンプ進入路での飛散防止対策 | ○ダンプ進入路での飛散防止対策について記載すること。・実施の有無　　・実施方法（舗装、再生砕石敷、鉄板等敷設など）・実施場所 |
| 【施工中】場外での飛散防止対策 | ○場外での飛散防止対策（ダンプ退出時のタイヤ等の洗浄、事業場出口近辺の公道の清掃など）について記載すること。・実施の有無　　・方法　　・頻度 |
| 【施工中】その他の対策 | ○その他の対策（防じんカバー等の設置、粉じん測定など）について記載すること。○粉じん等の測定結果がある場合は、その結果を添付すること。 |
| 【施工完了後】表層・法面の飛散防止対策 | ○表層・法面の飛散防止対策（緑化工、構造物（石張）など）について記載すること。・実施の有無　　・方法　　・場所 |

②土砂及び雨水等の流出防止対策

|  |  |
| --- | --- |
| 【施工中】施工計画書に記載している対策 | ○「11災害防止措置関係書類　(10)施工計画書」に既に記載している場合は、その旨と当該施工計画書における該当箇所を記載すること。 |
| 【施工中】その他の対策 | ○上欄以外の対策を講じている場合は記載すること。 |
| 【施工完了後】施工計画書に記載している対策 | ○「11災害防止措置関係書類　(10)施工計画書」に既に記載している場合は、その旨と当該施工計画書における該当箇所を記載すること。 |
| 【施工完了後】その他の対策 | ○上欄以外の対策を講じている場合は記載すること。 |

③騒音及び振動対策

|  |  |
| --- | --- |
| 【施工中】特定建設作業の届出 | ○騒音規制法、振動規制法又は大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく特定建設作業の届出について記載すること。・届出の必要性の有無　　・対象となる特定建設作業の種類・区域区分（１号か２号か）による規制基準（基準値、作業可能時間、最大作業時間、最大作業期間、休業日） |
| 【施工中】使用建設機械における環境配慮 | ○低騒音型、低振動型の建設機械について記載すること。・使用の有無　　・使用機械のメーカー名、品番・使用機械が「国土交通省超低騒音型建設機械」「特定特殊自動車排出ガス基準適合」に該当するか否か。・出力制限を行っているか否か。行っている場合は、制限範囲。 |
| 【施工中】作業時間や工法での対策 | ○騒音、振動対策としての作業時間の制限や工法の選択について記載すること。・対策の有無　　・方法・内容 |
| 【施工中】その他の対策 | ○その他の対策（騒音、振動測定など）について記載すること。○騒音、振動の測定結果がある場合は、その結果を添付すること。 |

④その他の対策

|  |  |
| --- | --- |
| 【施工中】その他の対策 | ○①～③に記載している対策以外の生活環境保全対策（生物多様性、ダイオキシン汚染、放射能汚染、廃棄物）について、対策している場合は記載すること。 |
| 【施工完了後】その他の対策 | ○①～③に記載している対策以外の対生活環境保全策（生物多様性、ダイオキシン汚染、放射能汚染、廃棄物）について、対策している場合は記載すること。 |

　注１）①～④において、「11災害防止措置関係書類　(10)施工計画書」に既に記載している場合は、その旨と当該施工計画書における該当箇所を記載すること。